

大阪公立大学テニュアトラック教員の公募
テニュア資格審査における基準（ガイドライン）
〔工学研究院・工学研究科・工学部〕

人事委員会

- (1) テニュアトラック教員として採用された後の5年間の研究活動において、筆頭著者としての学術論文がおおむね7編以上あること。ただし、責任著者としての論文も筆頭著者論文に含めることができるものとする。
- (2) テニュアトラック教員として採用された後の5年間の研究活動において、競争的外部資金の獲得額が概ね300万以上であること。
- (3) テニュアトラック教員として教育及び地域社会への活動において十分に貢献し、高い科学者倫理を涵養していること。
- (4) テニュアトラック期間内に法人の指定する研修を受講していること。
- (5) テニュア資格のプレゼンテーション審査および質疑応答でテニュア教員として有資格者であると判断されること。